

令和7年度第1回調布市子ども・子育て会議

議事録

- 1 日時：令和7年6月26日（木）午後6時30分～午後8時24分
- 2 場所：たづくり東館1001学習室
- 3 出席者
 - (1) 委員 15人
 - (2) 事務局 子ども政策課 4人 保育課 3人 子ども育成課 1人
子ども家庭センター 3人 児童青少年課 2人
まちづくり推進課 3人
- 4 傍聴者
1人

開会

・会長 挨拶

○会長 皆さん、こんばんは。今回、新しいメンバーも入りましたので、後で自己紹介があると思いますが、初めましてということで、どうぞよろしくお願いします。

後で紹介があると思いますが、子ども・子育て会議の中では、多分今まで初めてだと思うのですが、子どもや保育と全く他部署の方が今日来ています。何で来たのかという話は御本人たちにさせていただこうと思っているのですけれども、実は都市計画とかまちづくりと、子育てや保育は密接に関わっているところがあるのです。それがどうしても行政の性質上、役割が分かれてしまうので、今までこういう会議に出るということはほとんどなかったのですけれども、どうしようかなとかなり迷っていたのですが、私のほうでぜひ出てくださいと言ったら、喜んでということで来ていただいたので、後で、下のほうに議題で上がっていると思いますが、そこでいろいろお話をしてもらおうと思っています。

では、次第に沿って進めていきます。次第の1番目です。委員自己紹介、今年度変更となった委員及び新委員になります。よろしくお願いします。

次第1 委員自己紹介

・委員より自己紹介

令和7年度調布市子ども・子育て会議委員名簿（資料1）

次第2 令和7年度の会議開催予定について

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

令和7年度調布市子ども・子育て会議の開催予定（資料2）

調布市子ども・子育て会議について（参考資料）

○会長 ありがとうございました。この件は特に質問等、大丈夫ですね。——ありがとうございます。

では、次第の3番です。子ども家庭センターについての説明になります。お願いします。

次第3 子ども家庭センターについて

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

子ども家庭センターについて（リーフレット）

○会長 ありがとうございました。今の件につきまして御質問でもいいですし、御意見でもいいですし、おありの方がいらっしゃったらお願いいたします。

ここについて御意見が欲しいみたいな箇所、特にあったりしますか。

○事務局（M） 今後支援をしていく中で、どういった支援があるといいとか、そういうものがあればご意見いただきたいと思います。

○会長 いかがでしょうか。

○委員14 これ、ずっと前からすごくもやっとしていて、どのように私、聞いたらいいのだろう、何が分からないのかなとちょっと今眺めていたのですけれども、これはどっちに聞けばいい、どっちに相談したらいいのというのは、一言で言うと、どういう切り分けになるのですか。

○事務局（M） 母子保健係は、子どもの健診や病気のことなど、妊娠期から乳幼児についてのどのように接したらいいのかというのを相談していただくのがいいかと思います。

親子相談係については、その段階でもいいのですけれども、その後、お子さんが18歳になるまでの間、お子さんのことの相談というように分けていただければいいかと思うので

す。

その相談内容によっては、親子相談係と母子保健と連携をしまして、親子相談係は社会福祉士の職員が多いですし、母子保健のほうは保健師なので、それぞれの分野からアドバイスできるようになると思います。

○委員14　よく言う、何か子どもの発達が心配ですと、障害児の親の立場から、そういうのがやはりどうしても来るのですけれども、それは年齢で切って考えてよろしいのですか。

○事務局（M）　そうです。

○事務局（L）　就学前のお子さんでありましたら、保健センターの母子保健係のほうで、これまでどおりやっていた個別の相談もしていますので、年齢で少し考えていただくといいのかなと思います。

○委員14　ありがとうございます。

○会長　御質問された内容、私もちょっと思っていたところで、医療に関することは間違いなく母子保健で、多分その中間にいるというか、子育てしているときに、病気ではなさそうだけれども、専門職に聞くほどではないが、一緒に子育てしているほかのお母さん、お父さんにちょっと話をしたいとか、救急車を呼ぶほどではないが、ちょっと近所のおばさんに聞いてみたいみたいな何かそういう状況があるではないですか。そういうときに迷うってあると思うのですよね。そういうときは、さっきおっしゃったのは、では、これは親子相談のほうにつなげますよとかというやり取りをしてくれるという。

○事務局（M）　すこやかに相談をしていただいても、その相談内容によっては母子保健の保健師さんと連携をするということはありません。もしどちらかと迷ったら、まず、すこやかな親子相談係のほうに御連絡いただければと思います。

○会長　ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員9　友達に不登校の方がいて、すこやかにカウンセラーさんがいるよと教えてもらった、案内をもらったみたいなのですけれども、私もずっと調布で子育てしていますが、すこやかは小さい子が遊びに行く場所のイメージがあって、そういうカウンセラーがいるというイメージがなかったのです。学校で案内されたから行ったという感じなのですけれども、全面的にそういうのは出してはいないのですか。不登校の子の、不登校に限らずですけれども、子どもたちの相談を受けていますよみたいな、小学生でも中学生でも、ましてや18歳未満だと高校生もオーケーだと思うのですが、あまり出入りしているのを見たこ

とがないので、そういうのは出しているのかなとちょっと気になりました。

○事務局（M） 子ども家庭支援センターは18歳未満のお子さんの御家庭の総合的な相談ということで総合相談の窓口と御案内はしているのですけれども、実際に施設内で何かをするという場合は、低学年のところで、広場で遊んでいますので、そういったイメージが強いと思いますが、小学生、中学生、高校生の相談のを受けています。

不登校に関しては、教育部にもカウンセラーがいますし、その内容によって不登校の原因が御家庭の状況という場合は、すこやかで心理士等を配置していますので、心理士が相談を受けたり、相談員が受けたりしています。

○委員9 分かりました。家庭に事情があるよというのが見えてきたらという感じなのですか。

○事務局（M） 実際に相談を受けてみないと何が原因でそうなっているのかというのは分かりませんので、学校のほうが御紹介をしていただいたと思うのですが、こういった内容かというのは、今の話は、一般的な形です。

○委員9 分かりました。ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。委員12。

○委員12 幼稚園、保育園、学童クラブで何かしらおやつと思うことがあったときも相談は、すこやかは前、学童クラブで、たしか個別でケース会議とかを開いていただけたかと思うのですけれども、それは変わらずな感じなのですか。

○事務局（M） それは変わらず、すこやかに御連絡をお願いします。

○委員12 どんなことでも。虐待とかに限らず発達にちょっとあれかなと思ったり、いろいろなパターン、シーンがあるかと思うのですけれども。

○事務局（M） メインのことが発達であっても、実際にいろいろ御家庭のお母さんとか保護者の方、お子さんとお話しした中で、いろいろな問題が絡み合っている場合がありますので、やはりこちらのほうに相談をしていただいて、その中で、こういったものが要因かというのを把握し、その要因を取り除くように支援をしていきたいと思いますので、今までどおりこちらに御連絡いただければと思います。

○委員12 そこから児相につながったりということもあったり。

○事務局（M） 医療機関ですとか、母子保健といっても保健師さんなの関係機関と連携して支援するようになります。

○委員12 その中心にいるようなイメージで、情報が行ったり来たりという感じなのですか。この子ども家庭センター。

○事務局 (M) はい。

○委員12 大丈夫です。

○会長 ありがとうございます。ほかは大丈夫ですか。ありがとうございました。

では、次に進みます。次第の4番、市内私立幼稚園新制度移行についての説明です。よろしくをお願いします。

次第4 市内私立幼稚園新制度移行について

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

令和8年度駿河台大学第一幼稚園 子ども・子育て支援新制度幼稚園への移行について
(資料3)

○会長 ありがとうございました。保育関係者とか現場の先生であれば、新制度の幼稚園という言葉、別にすんなり入ってくると思うのですがけれども、今ちょうど私、保育原理でこの話をしているのですが、複雑で1コマではとてもできないのです。委員13、新制度園はどういうものかというのを、今の御説明は全くもってそのとおりなのですが、例えば保護者の方とかにすごく分かりやすく説明するときはどういう説明をされますか。

○委員13 分かりやすく説明しようがないので、ざっくり言うのは、お金の出どころが変わりますと説明しています。それは本当のことなので。私立幼稚園は大きく2つに分かれていて、今まではうちの幼稚園は私学助成といって、東京都に申請をして東京都から補助金を受ける。東京都はその幼稚園が大体多いのですが、対して施設型給付幼稚園というのは、今度は調布市、各自治体と直接やり取りをして、そこからお話があったように、施設型給付費というのをいただくことになっています。

何で私がそちらの移行に踏み切ったかという、正直言うと収入です。このまま私学助成で運営をしていくと、さっき言ったように、どんどん園児数は減っていく一方で、これから増える見込みはもうないので、減っていくことはあっても増えることはないのです。そう考えたときに、このままうちの規模で私学助成のまま残った場合に、大体もうこのぐらいで破綻するなというのが目に見えてきたのです。施設型給付に移った場合に試算シートがあるので、さっき利用定員というのがありましたけれども、駿河台幼稚園さんは75人と

いうのを利用定員として申請して、うちは90人で申請をしているのですが、その利用定員によって収入がまた変わってくるので、利用定員が少なければ少ないほど、公定価格が高くなるので、簡単に言うと、小規模ほど有利になる制度であると私は認識しています。なので、私はその施設型給付幼稚園の移行に踏み切ったというところです。

ただ、非常に複雑なので、収入が上がるといっても、加算というのがあって、うちの幼稚園はこれがあります、これがありますという項目をつけていくことで加算が上がっていくのですが、その加算をうまく取らないと収入が上がらないこともあるので、例えば人員配置であったり、そういった部分でどのように加算を取っていくかということによって収入が上がっていく感じです。なので、そこをよく分かっていないと、ただ移っただけだと、収入は上がらないかなというところです。

あともう一つ、よかったことは、処遇改善という言葉聞いたことがあると思うのですが、施設型給付にすると、処遇改善つまり職員の給与をある程度潤すことができる。これもうまくやらないと、人件費ばかり食ってしまって、赤字になってしまうケースも結構見受けられるようです。私もまだ道半ばで、その辺、勉強不足なので、ちょっとうまくいっていないところは正直あります。書類も、この間、保育課と相談しながら実績報告とかを出させていただいたのですが、報告する数字も、これ何の数字を入れるのだということが結構多くて、そこもいろいろ勉強しながらやっていかないとなかなか難しいというのが率直な感想です。説明になっていますか。

○会長 ありがとうございました。市の方の説明と委員13の説明と併せて、それを踏まえて何か御質問とか御意見があれば。いかがでしょうか。どうぞ。

○委員16 さっきの説明は、園側の話がメインで、保護者にとっては結局何が違うのですか。お金を払わなくていいとか、そういうお金の。

○委員13 今はもう施設型給付でなくても無償化になっているので、その部分では違いはないと思っていただいていいかと思います。

保護者に対してというところはなかなか見えないかなとは思っています。ただ、施設型給付園に移るとすごく質を求められるのです。例えば研修をこのぐらい受けさせなさいとか、そういう要件が結構出てくるので、見えにくいのですが、研修を受けたからって質が上がるかという、それもなかなか言えないことだと思うのですが、教職員の質を上げることによって幼稚園の質が上がるというところが保護者にとってはいいところなのかなと思うのです。

ただ、何が明確に違って、施設型給付に移ることによって、幼稚園がどう違うのかというところはなかなか説明し難いかもしれません。ただ、さっき言ったように経営がある程度安定していくというところは言えるかなと思いますけれども、ちょっとなかなかそこは難しいかもしれないです。

○委員16　今はまだ市内で2園目ということですよ。

○委員13　そうです。

○委員16　今市内に幼稚園はどれぐらいあるのですか。

○委員13　13です。

○委員16　分かりました。

○会長　よろしいですか。

○委員16　はい。

○会長　これ、基礎自治体レベルでいうと、新制度に移行している割合は、調布はやはり少ないですか。

○事務局（F）　首都圏が低い傾向に全国的にはあります。地方は8、9割方移行している現状です。

○委員13　ただ、地方は認定こども園に移るパターンが多いので、そちらも施設型給付になるので、そういうパターンが多いです。だから、東京は独特な感じですよ。ちょっと全国と、阻害されている感じがあるかもしれないです。

○会長　なので、この件については、駿河台第一幼稚園がこうなりましたということの報告ではあるのですが、かくも複雑な今保育現場になっているということを皆様に御理解いただけるといいかなと。これはやはりもうちょっとシンプルな形にしないと、それこそ保護者の方々もよく分からなくなってしまうし。

調布は幸いというか、こども園がないですよ。こども園という正式名称なのだけれども、幼稚園という名前にしているところなどは地方に行けばいっぱいあるので、その辺の複雑さは依然続いているので、ぜひ関心を持っていただければと思います。ありがとうございました。

では、次に行きます。次第の5番です。令和7年4月1日保育園待機児童数の状況について説明をよろしくお願いします。

次第5 令和7年4月1日保育園待機児童数の状況について

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

令和7年4月1日保育園待機児童数の状況について（資料4）

○会長 ありがとうございました。では、御質問等ありましたら、よろしくお願いします。

○委員12 9月から保育料が無償化になると最近よく報道が出てきていると思うのですが、その影響で来年度以降とか9月以降とかに入園希望者数がどんと増えるような、そういう見込みがあるのかなと思ったのと、あと多分、空きが生じているところは地域でかなり差が出てきているのではないかと思います。調布市内は空いているのは大体どのぐらいの割合で空いているものなのですか。

○事務局（E） まず保育料は、おっしゃるとおり9月から第1子無償化が東京都の中では言われているところで、それによって利用人数が増えるかどうかというのは、まだ数としての見込みは正直立てづらいかなというところではあります。

現在の空きとしては、何をもって地域差というのはなかなか難しいところではあるのですが、比較的東側のほうは空いていることが多いかなと思います。年齢別では、やはり0歳児の空きが多くなっているという状況、4月1日で50人ぐらい今空いているという状況になります。

○委員12 現場の空気感というか、今、見学の対応がすごく多くて、それで仕事をしていないのですけれどもとおっしゃる方が今年非常に多い気がするのです。となると、恐らく9月以降の入園を目指している人が多くなるのかなと思うと、そうなると、また来年度以降、待機児童が増えていく可能性があるのかなと思ったのと、運営側からすると、恐らく0歳児が50名空いているというと、市内で50名分が収入できていないという状況で、運営ができていけるのかどうか心配なところがあるのですけれども、そこら辺の空いたところの補助的なものというのは、調布市としては今やっているのか、もしくは考えているのかを聞かせていただければと。

○事務局（E） 昨年度からになるのですけれども、0歳児の空き定員1人につき月額で10万円の補助をしているところです。おおむね傾向としては下半期ぐらいには0歳児は比較的空き定員は解消をされているかなという状況はあるので、おっしゃるとおり第1子無償化で、少なからずは影響があって、定員も埋まってくるのかなとは思っているところ です。

以上です。

○委員12 ありがとうございます。

○会長 そのほかいかがですか。現場の保育関係の方もいらっしゃいますけれども、いかがでしょう。特に感じることは、ございますか。

○委員19 質問とかではないのですが、実際、昨年度、令和6年度の4月時点で0歳児が、うちは保育園をやっていますけれども、定員が6名なのです。ただ、そこまでの間、もう長らく定員が空くということはなかったのですけれども、昨年の4月、びっくりしました。0歳児が0人ということで、やはりウエイトとしては0歳のお子さんをお預かりすることによる運営費収入というのが一番大きいものですから、それ以外のお子さんが5歳まで全部埋まっても、なかなか難しいところで、あと人件費の部分を、常勤職員をいきなり辞めさせるとかということは手段としてはないわけで、そこをどうしたものかなと思っただけのスタートでした。

ただ、今、保育課からのお話があったように0歳児1人当たりの補助というものをうちもいただくことによって、非常に助けていただいた。4月がゼロ人で5月に1人入ってきて、順々に秋までには埋まったというところでした。

ちなみに、今年度、0歳は6人からのスタートでしたが、ただ、在園児の兄弟のお子さんが入るといってもあつての6人なので、またこれは来年度、果たしてどうなってしまうかなというところがあります。

一方で、では幼児までが埋まっているかというと、今、保育園そのものが市内でも物すごく、これは待機児解消にはプラスのことだったと思うのですけれども、反面増えたことで、市内でも少し離れたところに戸建を買ったとか引っ越しをするだけでも、そこから通うというのは、昔はあったのですが、今はもうその近くの保育園が空いていたりして、そちらのほうに引っ越すので、退園します、転園しますということが結構多くなったかなという印象でした。

○会長 ありがとうございます。現状の御報告ということで。認証はいかがですか。

○委員7 私は園長4年目なのですが、母体が学校法人〇〇学園というところで、全国で42園あるのです。法人としても待機児童が減少で、子どもの数も少なくなっているところで、広報活動に力を入れましょう、保育の質を上げましょうというところでここ3年ぐらい動いているのです。

肌感覚でいうと、うちは立地もよくて国領駅の駅前にあるので、すごく見学者数が減っ

ているかとか入所者数が少なくなっているかというところ、うちは恵まれているので、充足してスタートもしているのですけれども、では5年後どうだろうと思うと、やはり厳しいのかなというところなんです。

何か自分ができること、法人はいろいろ考えていたりしているのです。先ほど保育の質の話もちょっとありましたけれども、やはり選んでもらうというところが、特にうちは認証で本当に厳しいというのは、認可が空いていれば、おのずとやはり皆さん認可を選んで、私も自分の子どもを認可に入れているのであれなのですが、やはり認証も大好きで、そんな中でも両てんびんにかけて選んでもらうというところが今自分にできるところかなと思うのです。研修だけではないのですけれども、職員の士気を高めていくと同時に、やはり今の若い先生はなかなか現場が厳しかったりすると続かなかったり、私が若かった世代、耐えて、耐えて何ぼだよという時代から今は違うので、休みを取りづらいのですね、では辞めますと辞める職員もいたりするので、そういう中で、自分としてもどう進めていくかというところは悩みではあります。

処遇改善、うちもいただいているので、キャリアアップ研修を受けたり、あと法人内以外の研修もなるべく出すようにしているのですが、上からは人件費を抑えろと言われ、現場の先生は人が欲しいと言ってという板挟みになっているので、なかなか……すみません、ちょっとまとまりのない話で申し訳ないのですが、悩ましい日々でございます。

○会長　　すごくリアリティーのある話で、ありがとうございます。

いかがでしょうか。認証保育所とかという言葉自体は、皆さんもう御存じという理解で大丈夫ですよ。割と保育業界で当たり前だけれども、意外と知られていなかったりということはあるし、大丈夫ですか。何か御質問等は大丈夫ですか。——ありがとうございます。

順調に予定時間をかなり上回って進んでいるのは、実は自己紹介で30分を予定していたのです。そこが30分もかからなかったのも、とてもスピーディーに事が進んでおります。

では、次に行きたいと思います。次第の6番です。今度は学童の話になります。令和7年4月1日学童クラブ在籍児童数の状況及び施設整備について、よろしくお願いします。

次第6 令和7年4月1日学童クラブ在籍児童数の状況及び施設整備について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

令和7年4月1日学童クラブ在籍児童数等の状況及び施設整備について（資料5）

○会長 ありがとうございます。では、御質問、御意見、よろしくお願いします。お願いします。

○委員16 私は飛田給のほうに住んでいまして、〇〇児童館の学童クラブがあります。今年度から定員60が90に増えたと。施設は変わらないので、うちの子も通っていたので、あそこに90人に入れるのはどうなのかなというのはあるのです。新しい施設の開設は分かるのですが、ああいう施設、土地もあると思うのですが、増築か何か分からないけれども、移転とかも含めて、そういった計画というのは並行で考えられたりするのでしょうか。

○会長 お願いします。

○事務局（H） 既存の施設のいくつかについて今お話がありましており、定員を超過した受入れ等を行っているところであります。例えば〇〇児童館につきましては、違う用途で使っていた部屋を学童クラブの部屋という位置づけにいたしまして、できるだけ多くの方に利用いただけるように用途を変更するなどをしているというような形になっております。

将来的にどうなっていくのかということは、まだ見えてはいないのですけれども、地域ごとに子どもたちの数というのが、ある程度、教育人口推計というもので見えておりますので、それを見通しながら、それぞれの地域において学童クラブの部屋の用途の変更であるとか、あるいは場所によっては、さらに周辺で新しく学童クラブができたときには、暫定で組んでいた定員を下げるとか、そういったことも今並行して進めているような形になっております。

以上です。

○会長 よろしいですか。どうぞ。

○委員16 人口というか児童数が減るという話と、通う子が増えるというのが思った以上に増えているし、共働きも増えてきて、利用数が増えるというのは、当然考えられるかなんと思っているところもあり、大丈夫かなというのが。

○事務局（H） 今、我々市のほうでは、どれぐらいの入会申請数があるのかというのを毎年、年に2、3回ぐらいシミュレーションというのを行っております。正直申し上げますと、我々のシミュレーションというのを上回る入会申請率の高まりというのが見えております。

委員がおっしゃったとおり、昨今においては本当にそこがすごく高まっているというの

がありまして、理由としては、恐らく調布市内、地価が高騰していて、お引越されたい御両親が通常よりも長い時間働かなくてはいけなくなってしまうたり、そういったこともあるかもしれません。

また、物価が高くなったり、そういったことも含めて、今まで例えば週に2回ぐらい働いていた方が週に3、4回働いたり、あるいは今まで午前中しか働かなかった方というのが午前、午後働くようになったり、そういった就労の状況の変化というのは、如実に見えているのかなと思っています。

通常であれば、小学校の児童数が減ってくれば、学童クラブの入会申請者数というのは減ってくるはずなのですが、それを上回る入会の申込みがあるというのは、景気の動向であるとか、そういったものが理由としては非常に大きくあるのかなと思っています。

今シミュレーション上では、そういった毎年毎年、入会申請率というのは高まっておりますので、それが毎年毎年少しずつ増えていくというのを前提にして、シミュレーションを組んで、特に今こちらで開設の施設の計画がありますけれども、例えば第一小学校地域であるとか富士見台小学校地域については、間違いなく子どもたちの数が増えていくと。

あるいは入会申請率の伸びが顕著であるということから、ハードも造っていかないととてもではないけれども、追いつかないということもありますので、そういった措置を進めているということになっております。

以上です。

○委員16 もう一点いいですか。

○会長 もちろんです。

○委員16 ちょっと取り留めもない話かもしれませんが、西部児童館の近くに旧第七機動隊の跡地があるではないですか。あそこの一部に図書館の分室ができるのですよね。市の関連施設は、子どもの児童館とかだけではなくて、公民館も含めて図書館も含めて何かばらばらに建っていてももったいないよなという感じがあって、公園もあの辺は少ないのもあり、高速下の公園もいつか使えなくなるというような話とか、あとは下にある体育館もそうですよね。

総合的な施設を建てるには十分な広さがあると思うのですが、そういったいろいろな課を横断的に利用できるような施設というか建物みたいな計画はないのでしょうか。

○事務局（H） 今、我々の部署ではないのですが、市でもそういう建設の計画

というのをまとめている部署がございます。もちろん単体で造ったほうが効率的なものと
いうのはあるのですが、複合化したほうが効率的に土地を活用できるものもあります
ので、そういったものについては、複合化した上で、施設を再配置する計画というのは
実際でございます。

その中にはもちろん児童福祉施設も含まれていたり、今お話にあった図書館ですとか、
そういったものを一緒に合わせていたり、そういった計画というのがいろいろな地域で
それぞれ行われているというのがあります。

ですので、単体で造るということを前提としているものではなくて、新しいものを造る
ときには、特に市が直接造るときについては、複合化というのも1つ選択肢として捉えな
がら検討のほうは行われているということでございます。

以上です。

○委員16 あ土地は浸水の可能性があるということで、懸念されているのは知ってい
るのですが、何かそういう施設があったらいいなと思っているので。

○会長 ありがとうございます。学童の現場からのコメントもぜひ伺いたいの
ですが。委員11。

○委員11 学童クラブを併設しているので、〇〇児童館の学童クラブも定員オーバーし
て受入れをしています。60人のところを90人、実際、今2年、3年ぐらいそのような状況
なのですが、部屋が幾つかあるので、上手にそこを分けながら、おやつを一度に食
べられないから2回に分けるとか、そういう工夫をしながら何とか過ごしている状況です。

働いている職員たちの疲弊がすごくて、日々物すごい人数の子たちの利用があるので、
学童の子たちのほかに公園のように遊びに来られる場所なので、そういう子たちも一緒に
来る施設。お庭でもそうだし、体育館のような場所もあるので、そこでみんながごちゃご
ちゃになって遊んでいるような状況なので、安全管理、安全面のほうを考えるとすごく疲
れているような状況なのです。

ただ、今見ていくと、新しい施設がもしかしただけでできるかもしれないし、このような状
況は、うちの学童、今人数が多いけれども、それは人気がある学童なのだといいことで言
い聞かせて、何とか職員の人を盛り上げながらやっているという状況なのです。ただ、子
どもたちがあれだけ楽しいと言って来てくれることに関しては、職員としてはすごくうれ
しいし、いろいろな子たちの出会いにもつながっているの、いい面と捉えて今頑張っ
ています。

以上です。

○会長　ほかはいかがですか。大丈夫ですか。

○委員16　もう一個いいですか。

○会長　どうぞ。

○委員16　この話題、6年前の子ども・子育て会議のときにもあって、そのときも学童はいっぱいですと。だけれども、ユーフォー、あそびバのほうは少ないですと。この問題についてどうだという話が当時あったのですけれども、今はあそびバの利用とかはどんな感じなのですか。

○事務局（H）　学童クラブに頼ったような放課後の居場所づくりというのはやはり限界があるということもありまして、今、市では放課後の居場所づくりについては、まず学童クラブ、昔ユーフォーと言われておりましたけれども、今あそびバというところ。あと、今、委員11館長からも話がありましたけれども、児童館、この3つを放課後の大きな居場所の3本柱と位置づけております。

例えばあそびバですと、学校の敷地内にあったり、無料で利用できる。あと、自由に好きなタイミングで遊びに行き帰ることができる。あと児童館ですと、遊びのプロフェッショナルがいて、学区域をいろいろまたがって、あるいは学年もまたがって遊んだりすることができる。それぞれ特徴のある放課後の居場所と位置づけて、それをPRしながら、保護者の方、あるいは子どもたちが自分たちのライフスタイルに合ったような居場所というのを選択できるように進めております。

あそびバというように名称を変更しまして、今あそびバについては、昔は単純に見守りだけをする場所というような位置づけが非常に強かったのですけれども、子どもたちの意見の聞き取りというのを十分に行って、遊びの提供を行ったり、そういう取組を今始めております。そこには地域の方たちが自分たちの教えたいたいものとかがあったりするので、そういうものを教えに来てもらったり、あと今、子どもたちの希望が結構多いのは、プログラミング教室とかロボットの教室が、非常に関心が高いので、そういった取組を行っております。

あと一部のあそびバについてなのですが、学童クラブはより遅い時間までやっているのですけれども、あそびバのほうも少し時間を延長して、そういった面に関しても少し魅力が向上できるような取組というのを今続けてきております。

実際にあそびバの利用人数、利用率というのは非常に高まってきているところがありま

して、そういった魅力というのを子どもたち、あるいは保護者の皆様にもちょっと感じ取っていただいている部分もあるのかなと思っております。

以上です。

○委員16　それでも学童がいっぱいなのですね。分かりました。

○会長　という状況。はい。

○委員9　私の周りだけなのかもしれないのですが、学童に入ってはいるけれども、帰ってきてしまう子は結構いると思うのです。それは例えば定員が90のうちどれぐらいちゃんとみんな利用しているのかなという現状を知りたいです。結構、高学年になると。

○事務局（J）　先ほど委員からもありました、90人という定員はどのようなのだということですが、90人の定員に対して、実際どのぐらいの利用率があるかということ、大体7割から8割が利用率としては平均的な数字で、施設によっては、高学年が多く在籍している学童クラブなどですと、もう少し下がって、6割とか5割強という施設もあります。その辺は一律に暫定を引いているから過ぎにくいのかということ、必ずしもその数字だけでは見えない部分もあるかと思います。

その中で、本人の居場所として、学童クラブより自宅の近くである、あそびバや児童館を、保護者が学童クラブに行ってほしいと思う以上に、子どものほうが、いや、私は学童クラブではなくて、こっちのほうがいいのだと思って利用していないという方もいらっしゃるかと思います。そのようなところで平均としては、7割か8割ぐらいが利用しているという状況です。

○委員9　そんな気がします。定員の割には、そんなに使っているイメージ、低学年、1、2年生は鍵を持たせていない親も多いと思うのですけれども、割と帰ってきている子がいるなという現状を見るので、それは結局、保護者は支払いはしていると思うのですが、帰ってきてしまうのよねみたいな感じなので、意外にいっぱいではないのかなというのはちょっと思っていました。それをちょっと聞いたかったです。ありがとうございます。

○委員16　当時は必ず利用しろぐらいの勢いで、行かなかったら、次の抽選に外れるぐらいのことを言われていたような気がするので、うちはフルで行っていましたけれども、そうなのですね。

○委員9　今は割と帰ってきている子がいるので。

○委員16　その代わり、ユーフォーというか、そっちのあそびバのほうはいつでも行ってもいいのでといって、登録だけしてほぼ行かなかった感じですけども。おやつとかも

ったいない。

○委員 9 そうなのです。お金だけ払っていることになるのかなと。

○事務局 (J) 入会の選考に当たっては、利用日数が多い方が優先されるということ
はあります。それが例えば3年生とか4年生で同点指数になったときに、どちらの利用率
が高いか、あと保護者の方の帰る時間が遅い方の利用率が高くなるだろうと、そういった
選考はさせていただきます。必ずしも毎日使ってくれるかという、そういうわけでもな
い家庭もいらっしゃるかと思います。

○会長 そんなに圧をかけているわけではないでしょう。

○事務局 (J) 圧はかけていないです。圧はかけていないのですけれども、一応お待
ちの方がいらっしゃる場合は、この先、利用をどうされますかということは確認していま
す。

○委員 16 連絡して行かないということですか。

○委員 9 連絡はするのですよね。私も学童を使っていないので、分からないのですけ
れども。

○事務局 (J) 基本的に欠席の連絡がなかったりした場合は、御連絡はさせていただ
きます。あと、この日は定休ですと、保護者の方が平日お休みの方につきましては、基本
的に学童クラブは利用できませんということにさせていただいていますので、そういった
方で、お休みとされている方は特にこちらから御連絡はしませんが、出席予定の児童が来
ない場合は、今日、来ていませんということで、ちゃんと御連絡はさせていただいていま
す。

○会長 いかがですか。どうぞ。

○委員 12 いつも児童館だよりとかを拝見して、いろいろな新しいことをやっているな
というのをすごいなと思いながら拝見させていただいています。

先ほどあそびバの時間を延ばすとおっしゃっていたかと思うのですが、それは遅くなっ
ても子どもだけで帰るものなのですか。親が迎えに来るのですか。

○事務局 (H) 基本的には、時間延長部分についてはお迎えありでお願いをしており
ます。通常あそびバに関しては、定時の中に関しては自分の意思で、お迎えなしで帰れる
のですけれども、やはり遅い時間になりますと、何があるか分からないというところがあ
りますので、お迎えありという形にしています。

○委員 12 それで、今の時間は日の入りが7時過ぎになっているのですけれども、冬な

どは4時からもう暗くなるので、そうであれば安心だなと思いつつも、道交法を見ると、自転車の子どものあれは未就学の子までというような、道交法ではなっているではないですか。でも実際は、私もそんなこと口うるさく言うつもりはないのだけれども、それも逆に怖いと感じるときがあつて、5年生ぐらいの人が後ろにちょこんと乗って帰っている姿とかを見ると、現場の人たちはそれを知って黙認しているのかななどと思います。

今ヘルメットをかぶっている人は増えているのですが、やはり安全を守るというところの1つとしても、私ほどの人はいないでしょうけれども、大きい子が、5、6年生の人が乗ったときのバランスは、今、電動自転車で、さらに重たくなっている自転車の運転は、1回バランスを崩すとかなり危ないかなというのは、うちのそばにも学童があつて、夕方見ると、チャイルドシートがついている自転車がいっぱい停まってお迎えに来ているのです。ちょっとそこも安全……でもそこまで言ってしまうと、お前は実態が分かっていないと言われてしまうのかもしれないですが、お父さん、お母さんの大変さも分かった上で、安全のためにも口頭でもちょっと言うとか、言っていらっしゃるのかどうか知らないのですけれども、どうなのですか。

○事務局（J） 職員間の中では、道交法で違反というのは、確認を取るところまでしていないのですけれども、そういう話が出たときは話をしたりするのですが、それを我々のほうで保護者に伝えられるかということ、立場上なかなか難しいところもあります。保護者の方によっては、その辺を理解されていて、お子さんと一緒に歩きながら帰られている方もいらっしゃるので、そこは現状お答えできる場所としては、御判断は家庭にお任せしてしまっているところが実情です。

○委員12 堅いことを言うつもりはないのですが、保育園に迎えに行つて、学童も迎えに行つて、その後、後ろと前でというのはとてもよく気持ちは分かるので、現状としてはそうなのは、十分理解はしているのです。だけれども、安全を守る、夜間お迎えをお願いしているというぐらいであれば、今、交通事故はかなり怖いというのがあるので、それで悲しい思いしてしまうのも親だしなと思ってしまうので、ちょっと聞いてみました。ちょっと趣旨とずれてしまつて申し訳ないのですけれども。

○会長 ありがとうございます。ほかありますか。今、保留児の話から少しずれましたが、安全に関しては、例えば保育園は、委員19、別に構わないのだけれども、後ろに子どもを乗つけて注意みたいなことというのは、保護者に対しては、どんな現状になっているのですか。特に今、車道を走りなさいとか何か無茶なことを、今あんな甲州街道を車道を

走れなど、ほぼ自殺行為というか、本当、怖いでしょう。何かその辺の指導という大げさだけれども、何かアドバイスとかはされているのですか。

○委員19 率直に言うとは直接的になかなか、そういうお母さんたちは当然たくさんいらっしゃるけれども、見て危ないという状況のときもあったりするのですよね。ちょっと倒れかけたとか、そういうときは一声かけたり、大丈夫ですかというような、高圧的ではなく、安全面を配慮してのコメントをさせてもらったりはしています。

あとは、直接一件一件伝えたりはなかなか難しいので、チラシとか簡単なものを配布したり、園内に掲示したり、あと調布市さんからいただく交通安全とか、園児交通安全防犯連絡会という団体にも所属しておりますので、そちらから警察署経由のポスターをいただいたり、もうひっきりなしに園内には掲示することによって、安全を確保していただくという動きはしております。

○会長 ありがとうございます。委員12がおっしゃってくださったので、大事なことで、引っ張りましたけれども、ちょっと思ったのは、今日は他部署の人に来てもらっていますが、仮にここに調布警察の人がもしいたとしたら、多分しゃくし定規な発言しかできないでしょう。だけれども、実態としては、かなりはざまみたいところで動いているというところがあるから、やはりその辺、難しいですね。確かに5年生ぐらいの子が、大きい子が後ろに乗っていますよね。だから、その辺はそれこそ垣根を越えて何かうまいことできるといいなと思って聞いていました。ありがとうございます。

では、この件、大丈夫ですか。少し時間に余裕があるので、次の議題ですけれども、次第の7番、調布駅周辺のまちづくりについてです。思う存分、お話ししてください。お願いします。

次第7 調布駅周辺のまちづくりについて

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

調布駅周辺のまちづくりについて（資料6）

○会長 ありがとうございます。本当にこの会議初めてなのですからけれども、今お話を伺っていて、子ども・子育て会議はどちらかというとソフト面の話が中心になっているのですが、よくよく考えてみれば、今住んでいるところが子育てしやすい物的空間になっているのかという問いは意外と取り上げられてきていなかったのですよね。

それで、実は言い出しっぱは私で、都市計画のほうの会議に無理やりRさんに言われて、私、完全に門外漢で全く知らない言葉が飛び交っている会に出ていたのです。別に文句を言っているわけではなくて、ただ、さっき警察の話もちょっと出してしまいましたけれども、やはり子育てとか子どもの育ちを支えるときは、行政の縦割りのところを突破しないと総合的な支援というのはできないので、そういう意味でいうと、あそこにいるお三方は全く門外漢ではなくて、やはり関わっていると思うのです。なので、今、丁寧に御説明していただきました。気がついた範囲で構いませんので、ぜひコメントをしていただけるとうれしいので、どうぞよろしくお願いいたします。お願いします。

○委員 9 ずっと気になっていたのですけれども、a o n a の跡地はどうなってしまうのですか。駅周辺の子育て環境という、あそこが。

○事務局 (R) それはまちづくり推進課が所管しているものではない、確かにまちづくりを行う中で、調布駅も再開発事業という、高い建物を建てたのは、今調布駅で4つあるのですけれども、そのうちの1つがセントラルレジデンスの建物になります。

あのときは、再開発事業ということで建物を建てたのですけれども、a o n a があったところと隣のプレイセンターのところ、あれはもともと市の水道庁舎があそこにあったので、いわゆる市の権利を、ああいうビルを造るときというのは権利を返還して、その部分に市の所有のテナントというか、物件を確保したのですが、そのときにa o n a とプレイセンターをとということで、整備をしたという実績です。

なので、まちづくりというのは、例えば今後も再開発事業ですとか、あとは我々民間事業者といろいろ開発といいます、民間が整備する場合も事前にいろいろお話をしながら進めていきますので、子育てはなかなかまちづくりと関連しないように思えるのですが、そういった視点を持っておくだけで、子ども・子育て関連施設を誘致したりということ是可以するのですけれども、a o n a の跡地がどうなるというところまでは、都市整備部としては、なかなか関知できないものですから、ちょっと状況としては、分かっていないという状況です。

○事務局 (C) a o n a の跡地ということで、今までは子ども生活部でa o n a とプレイセンターちょうふを合わせて、こどもとフラットという運用をしてきました。

a o n a が残念ながら、今後継続が難しいということで、この3月で閉店になって、今その跡地をどのように利用するかを市内で、子ども生活部としては当然子どものことに使いたいという思いもありながら、市全体の課題解決のために庁内の企画部門を中心に検討

してきた経緯がございます。

このところで、その跡地としましては、中学校の適応指導教室という不登校の生徒が通ったりするような場所として整備をしようということの方針が決まりまして、今現状は空いているところではあるのですが、その整備をどうしていくかということに向けて、担当部署、教育委員会になるのですが、調整をしているところでございます。

○委員 9 ありがとうございます。

○会長 ほかいかがですか。お願いします。

○委員 16 すごく漠然とした内容なのですけれども、調布市の調布駅のだ真ん中ではないですか。この話として、第一小学校はありますけれども、子どもに関することが中心部 1 か所にぱんっとあるイメージがあまりなくて、ゾーニングの話も 4 つのゾーニングから子どもに関することはあまりぴんとなくて、都市計画の中に子どもの話も入れるという、ふわっとした目標感というのは分かるのですが、ビジョンとしてもあまり見えてこないで、具体的にどんなことが想定されるのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

○事務局 (R) 今 40ヘクタールと先ほど資料の 6—1 の 1 ページ目の右側、3 番で示した対象範囲という中に、第一小学校が上の方に、甲州街道沿いなので、入っていますけれども、先ほどゾーニングというお話をしたのですが、まちづくり側として、例えば子育ての施設を駅の中心部に集約して持ってくるというところまでは、我々としては明確な方針をまだ持てない状況です。

ただ、道路 1 つとっても、お子さんが歩きやすい道路、例えば保育園、幼稚園、特に保育園でお散歩をしているときに危なくないだけではない、あつてはいけないのはもちろんなのですが、安全な空間を確保できるとか、それもまちづくりの視点で、都市計画は道路や交通の分野もありますので、そういった視点もあります。

どちらかという、子育ての視点を入れていくというのは、どの場所にどの施設を誘致するというような考え方というよりは、先ほどちょっと触れましたが、空間としてどういった空間、例えば緑が多いほうがいい、公園が多いほうがいい、先ほどもちょっとお話が出ましたが、あとは道路が広いほうがいいですとか、車道と歩道が分離されているですとか、そういったふだんから皆さんが目に見えているようなこともまちづくりになっていきますので、そういった当たり前のことを、子育ての視点を取り入れるというように明記をしたものは、これまで都市計画の分野の計画にはなかったものですから、そういった意

味で、子育ての視点を取り入れたというようにしています。

なので、どちらかというと、皆さんが生活している中で、子育てしやすい、お子さん自体が過ごしやすいというような空間がどういったものかというものをこのビジョンでも、キーワードとして取り入れましたので、そういったものをまたいろいろな意見をいただきながら、まちづくりを進めていきたいと、そういった趣旨で、このビジョンをつくっております。

以上です。

○委員16 分かりました。

○会長 あまり調布駅の周辺の話というように限定せずに。

○事務局 (R) もちろんです。

○会長 調布市全体で眺めたときに、例えば仙川などはよく子育てしやすいまちみたいな感じで、「じゅん散歩」か何かでよく取り上げられるけれども、何であそこが子育てしやすいまちと言われるのか。あと逆に、さっき甲州街道の話をしましたが、あそこにある自転車専用レーンが事実上かなり危ないところになっているとか、それは子育て中のお母さんたちがあそこを走る可能性もあるし、何かその辺りで保育現場の先生方は環境構成という言葉をよく使われると思うのだけれども、子どもが育つまちとして、調布全体の環境構成が子どもにとってどうなっているかというところで気づいたところがあったりしたらおっしゃっていただきたい。

あと、子育て中の方…私はそちらの人間みたいになってしゃべってしまっているけれども、何かここをもっとこのように工夫してほしいなという場所とか空間とか、ここ気になるのだよねみたいなところが、お住まいになっている周りでもいいし、通勤途中でもいいし、何かそういうのがもしあれば。お願いします。

○委員9 よく幼稚園の友達が言っていたのは、調布駅よりも南側、多摩川方面に公園が少ないから大体遊びに行くのは、鬼太郎ひろばと、ゴリラのいる公園ぐらいまで行くしかないのだよねみたいな、あれぐらいの公園がもっと欲しいというのは結構聞いていて、自転車も練習する場所がないので、野川公園とかあっちのほうに近いおうちは全然いいのですけれども、車も持っていない人がこの辺は、駅周りが多いから車に子どもの自転車を載せてどっかへ行くというのもできないから、どうしたらいいのだろうとって、自転車の練習ができないのだよねというのはよく言っていて、ちょっと広めの公園が欲しいというのは聞きました。どうなのでしょう。

○事務局（T） 調布駅周辺で公園が少ないのは緑と公園課も認識しています。公園としても生産緑地、農地とかが相続になったときの機会を捉えて用地の確保をしたりということで、基金などもつくっていて、買収できるのであればというようなことで、土地の情報は探しているのですけれども、そういうのが出るときにはもう既に業者さんが決まっていたりというのがあって、そういうのを防ぐためにも、市も借地公園という形で、農地を借りて事前に公園とかというのもやっていますので、そういうところはできるだけ買えるようにということでは、やっているところです。

公園が少ない、ボール遊びができる公園も少ないのだよねというのは、よく聞いているのですけれども、市の緑と公園課では、小さいお子さんが遊ぶ公園と小学生の高学年の子が遊ぶ公園が交ざってしまってちょっと危なかったりもするので、幾つかの公園が近所にある場合にはすみ分けができないかみたいな形も検討してやっているところです。実態としてはないのは承知しているのですけれども。

○事務局（R） あと加えて、委員9おっしゃったような大きい公園というのはなかなか難しいのですが、一定の土地を、よく畑が戸建住宅になるというのを目にさせていただいたことがあると思うのですけれども、あれは開発事業と呼んでいるのですが、一定の面積を開発する場合には、一定の面積、公園を用意しなさいという開発指導をしていますので、そういった民間の開発の中で、その街区の公園ということで、一定程度の大きさの公園にはなりますが、そういったことで、市が全て整備するのはなかなか厳しくなっていますので、そういった民間の開発を機に公園を整備するという手法もあります。

あと例えば、直近でいうと、京王多摩川で京王電鉄が昔フローラルガーデンアンジェというバーベキューができたもの、あそこを今大きい開発をやっています。それは我々の部署で京王電鉄さんと連携しながら進めてきているのですけれども、そこにも公園が今後できる予定になっています。令和9年の秋冬ぐらいにはオープンをするようになるので、そこらはかなり大きい公園を用意してくださるということで聞いていますので、そういったまちの更新に合わせて、しっかり公園などの空間が整備できる場合には、我々もしっかり事業者と連携しながら進めていくということを今後も継続していきたいと思っています。

以上です。

○事務局（T） 公園ではないのですけれども、調布駅の周辺でいうと、再開発などが行われると、そこに公共スペースという形で、オープンスペース、誰でもが入れやすいようなスペースというのも整備できるかなと思っていますので、そういったところも利用してい

ただければなと考えております。

○事務局（R） 以上です。

○会長 ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○委員10 公園の話が出たので、今、夏がすごく暑くて、公園があっても遊べない。今後、屋根がある公園とか、いつも毎年P T Aで提出する要望書には入ってきている問題なのですけれども、今後、子どもが夏に遊ぶ場所、水遊び場もなかなか少なくて、プールも2年ぐらい、今年もやらないのかな、プールも今年、調布市は開かないのですよね。

○会長 小学校のプールですか。

○委員10 市民プールです。2年間ぐらい開いていないですかね。遊ぶ場所がなかなか、水遊びができる公園も鬼太郎ひろばで遊んでくださいというコメントが去年も返ってきたのかな。外で遊ぶのも危険ですけれども、そういう時代になってきてしまっているから、屋根がある公園の設置とか、水遊び場を増やしたり、そういうことは子どものために何か、あるいは室内で、すこやかはあるのですが、ちょっと小さい子向けなのですよね。だから、少し大きくなってくる、小学生とかになってくると、一緒に遊ばせるのが、小さい子にけがさせてしまったら怖いなとかと思って、なかなか室内の遊び場にも出かけられなかったり、プールもやっていなかったらどうしようかなと思ったりしているのですけれども、何か今後そういう計画とかはあったりするのですか。

○事務局（R） 緑と公園課所管になってしまうので、また、公園の整備については環境部の所管になってしまうので、何とも言えない部分で恐縮なのですけれども、やはりそういう室内で遊べるような、例えば我々ができるのは、住宅系しか建てられないところだと、そういう施設、室内の施設は造れませんから、いわゆる商業系の施設を建築できるようなところに、そういったものを誘致していくというのは、結局は市がというよりは民間にはなってしまうのですが、そういう声をいただくことで、私のセクションだと地域ごとに、各地域に出向いて地域の方とお話をしながらまちづくりを進めるということもやっているのです。

そういった視点で、そのエリアそのエリアで、例えば少し大きな開発があったときに、そういう施設、室内で遊べるような空間を造ってもらえるような、そういうコンセプトを持って、事業者と交渉してもらえませんかということは可能なのですから、市の公園として整備するのは公園計画の中でどうかというところがあるかなと思います。

なので、その辺はそういう視点を持って、我々まちづくりは進めていかなければいけな

いかなというところになってしまうのです。ちょっとはっきりしたことを言えずに申し訳ありません。

○委員10　　こういうお店があったら、すごく子育てしやすいという、そういうのもまたちょっと違いますよね。

○事務局（R）　　それも結局、民間の店舗になるので、そこを選んでいくのは民間なのですが、どの地区もではないのですけれども、まちづくりの協議会という組織があるところもあるのです。そういう地区でやっているまちづくりであれば、その地域で土地を持っている大地主さんがいたりしますから、そういう方と連携しながらというのは可能であると考えます。

○委員10　　赤ちゃん用品とかを売っているお店というのが調布駅であまりないのかな。ユニクロは洋服、西松屋とかアカチャンホンポがどんっと1個あったら、すごく楽なのではないかというのは思っていて、またそれも違いますか。すみません、何かとんちんかなことを言っていて。

○事務局（R）　　そうすると、簡単に言うと西松屋が興味を持つかどうかになってしまうのです。正直そうになってしまうのですけれども、そこは逆に、タイミング、タイミングかなと思います。ただ、そこに商業を誘致するかどうかというゾーニングをするのは我々の役目なので、調布駅周辺では、こういうところは、いわゆる赤ちゃん用品も含めた生活便利施設が出店できるようなゾーニングをしていくというのが、我々ができる手法かなと思いますので、個別の点、お店だとか用途はちょっと厳しいかなという状況です。

○会長　　いいことをおっしゃったと思います。このやり取りが結局やはり他部署との連携がないと進まないということが議事録に残るから、これはほかの部署の担当ですという。だから結局、そこをどうやって、子ども・子育て会議というものの自体、本来は総合的に子どもの育ちを考えるとところだから、何とかもうちょっと、そんなに広げてしまうと、また収拾がつかなくなってしまうから、せっかくいい機会、今回はまちづくり課で来ていただいたので、もう少し輪を広げていくと、より実現、リアリティーが出てくるような。

今の西松屋の話だって、確かにそういう観点はすごく大事だと思うので、今までこの会議で取り上げられてこなかったほうが何か不思議というか、ほかの自治体でもまずない話だから。なので、いきなりこのテーマで皆さんびっくりされたと思うのですけれども、何かありますか。大丈夫ですか。

○委員16　　西松屋の今の話でちょっと。府中駅はありましたか。

○委員10 府中はないですかね。

○委員16 映画館も府中、調布にあつて、ユニクロもいろいろあるのですけれども、私は府中に行ってしまうのです。何か使いづらいのかな。トリエが分かれているのとか、あと飲食がちょっと弱いのかな。

○委員10 でも府中は、潰れてしまった、ベビーザラスが地下にあったのですよね。今はUFOキャッチャーになってしまった。

○委員16 何かそう。ポイント、ポイントにはあるのだけれども、何か弱いというのもあったりして。

○事務局（R） 府中はペDESTリアンデッキで全部つながっていてというのも多分あるのだと思います。

○委員16 そういうイメージもあつて。今、調布の広場も逆に広くて歩きづらいというのがちょっとあったりする。それはこの会とはあまり関係ないと思うのですけれども。

○事務局（R） いえ、とんでもないです。ありがとうございます。

○委員9 狛江駅前が今すごく開発をしていて、ちょっとお手伝いというか何かイベントをやってほしいといって1回やったのですけれども、すごく頑張っているなというのが伝わって、3月にステージができて、市民には無料で貸す。

幼稚園の発表会とか、野外なので雨だとできないのですけれども、そういうものとかができていたり、芝生の広場があったり、そこはちょっと市役所と関わっているから、お金がちょっと高いとか何かいろいろあったのですが、でもそういう感じで、広場がぽんぽんとあるから、いろいろなイベントを毎週やっているのです。小さいイベント、ビアガーデンみたいなものもあれば、子ども向けのイベントもあるし、夏は水の遊具とかを呼んでとか、調布はそういうものが弱いなど。駅前が使いづらい、イベントとかで使うような場所があまりないというのを思うのです。

調布駅に何を目的として来てほしいのかというのが、子育て向けのお店が少ないというのだったら、子育て世代は来ない気もするし、イベントもやらないのだったら来ないし、ただ駅を利用するだけになってしまうのはもったいないという気がするので、子育て世代にも誘致ができるものをもっと注力してもいいのではないかと思います。

○事務局（R） ありがとうございます。調布駅前は今年度末で完成を迎えます。今工事の仮設のフェンスがありますけれども、大体今年の秋口以降には、ほぼほぼ取れてくるので、今後はまた駅前広場の空間を使っていただけるような時期が来るかなと思っています。

す。

また、グリーンホールの前に、今、芝生があつて、ミストもあつたりということで、駅前広場も少しゾーニングをしながら、子育てしているお母さんというか、御両親とお子さんが遊べるエリアだったり、ベンチもツリーベンチといって、木と一緒に座れるベンチを作つたりということで、あとは環境に配慮した、これは鉄道の踏切の上部になるのですけれども、太陽光でスマートフォンを充電できるようなスマートベンチを置いていたり、そういう各所で取組をしています。

特に鉄道敷地は、明後日、実は完成イベントがちょうど西側、先ほどあつた鬼太郎公園から国領に向かって各ゾーニングをいろいろしています。映画ゾーンだとか、水木先生のゾーンだとかやっていますが、そこで各種イベントをやるので、すみません、これは告知になってしまうのですけれども、またぜひお時間あれば、足を運んでいただければなと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございました。ほかはよろしいですか。仕事としては割と地味ですよ。

○事務局（R） 地味です。

○会長 地味だけれども、実は子育てと大いに関係しているところがあるので、また何かお気づきの点がありましたら、こちらにメールをすれば、そちらにも行くようにという形になると思うので、ありがとうございました。

では、その他ですけれども、どうしても今日は学生が1人なので、今日出た感想は最後に一言。今、若者の声を吸い上げて、それを施策に反映するというのは、こども基本法に書かれているので、必ず何かおっしゃって。何でもいいです。司会が下手くそだったでも何でもいいです。

○委員15 お話を聞いていて、自分は子育てをしたことがないので、そういう不便な点があつたのだとか、まちづくりをされていて、こういうアクセスの方法があつたのだと思ったこともたくさんあるのですけれども、若い世代にとっては、アクセスの方法を知らなかったり、こういう取組をされているのだということが、あまり伝わっていないのが現状かと思うのです。

保護者の自転車とかの件もそうなのですけれども、ふだん生活をしていて、そういう面に気づくことがあまりないので、そういうのを私も若い世代の1人として発信していけた

らと思うのです。やはりSNSとかを活用して発信していくことが何より大事なかなと思ったのと、私自身、ここに応募させていただいたのが、自分自身が休学をした経験があって、学校に行っていなかった期間があったのですけれども、それを経て元気だねみたいに言われることが結構多くて、そういった子どもたちでも、ちょっとした悩みでも解決方法が分からないとこんがらがってしまうといいますか、なので、そういうのを1つずつ拾ってあげて、解決のヒントを与えてあげるみたいなものがすごく大事なかなと思ったので、私も今回を終えて、また構想を練って、次回に意見を持ってきたいと思います。

すみません、まとまらなくて。

○会長 よかった。最初、固まっていたから最後は笑顔で終わって、ほっとしました。次回以降も積極的によろしくをお願いします。

○委員15 すごく楽しくて勉強になりました。ありがとうございます。

○会長 良かったです。ありがとうございます。

では、次第の8番、その他、お願いします。

次第8 その他（報告事項など）

・事務局より説明

○事務局（Q） その他、事務連絡、3点ございます。

1点目、次回の会議の開催日につきまして、資料に記載のとおり、第2回会議は、8月または9月の開催とし、時間は本日と同じ18時30分から2時間程度を予定しております。詳細は決まり次第、御案内いたします。

2点目、今回の会議録の案について、事前にメールにて委員の皆様へ送付させていただきますので、御確認をお願いいたします。

なお、会議録は、発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開する予定としております。

最後に3点目、本日、駐車場を御利用の方は、この後、駐車券を事務局までお持ちください。以上です。

○会長 ありがとうございました。では、以上をもちまして令和7年度第1回調布子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。長時間どうもお疲れさまでした。

——了——